

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和7年12月5日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 植木委員 森委員 泉委員 綿引委員 緒方委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和7年12月5日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告

3 審議案件

教委第40号議案 第5期横浜市教育振興基本計画の素案について

教委第41号議案 横浜市指定文化財の指定について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、令和7年12月5日教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、会議録の承認を行います。11月7日の教育委員会における会議録の署名者は、綿引委員と緒方委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月21日の教育委員会の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 11/26 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係）・質疑・付託・議案議決
- 12/4 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、11月26日に、本会議第1日目が開催され、給与条例関係の議案上程・質疑・付託・議案議決が行われました。

12月4日には、本会議第2日目が開催され、議案上程・質疑・付託が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 11/22 永田中学校創立50周年記念式典
- 11/22 東小学校創立120周年記念式典

(2) 報告事項

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月22日に、永田中学校創立50周年記念式典が永田中学校で行われ、泉委員が出席し、挨拶しました。

また、同日に、東小学校創立120周年記念式典が東小学校で行われ、緒方委員が出席し、挨拶しました。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしましたが、御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、御質問がなければ、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。
教委第40号議案「第5期横浜市教育振興基本計画の素案について」、所管課から御説明いたします。

田中教育政策
統括部長

教育政策統括部長の田中です。よろしくお願ひします。それでは、教委第40号議案について御説明させていただきます。これまで教育委員の皆さんと議論を重ね、また、子どもを中心とした教育現場の意見をお伺いしながら、第5期横浜市教育振興基本計画の素案をまとめてまいりました。本日は、お手元の冊子のとおり素案の全体像をお示しさせていただきまして、御意見を頂いた後、後日公表させていただきたいと考えておりますので、御審議のほどお願いします。内容については、教育政策推進課長から御説明させていただきます。

白井教育政策
推進課長

教育政策推進課長の白井と申します。御説明させていただきます。令和7年9月に基本的方向について御審議いただきましたが、その方向性に従いまして、子どもたち、それから教職員の皆様とも議論を重ねてまいりました。この間、教育委員の皆様とも個別の対話を重ねさせていただきまして、まとめたものが、本日お配りさせていただいております資料となります。資料が大量になりますが、議案の資料を除きまして5種類の資料を配付させていただいております。まずは、一つ目の資料、右肩に「教育委員会資料 令和7年12月5日」と記載されているもので御説明させていただきます。

3ページの第1章からになりますが、第1章は、9月の基本的方向のときにも御説明させていただいたところでございます。教育大綱を兼ねる部分となります。大量になりますので、ここからは全体をかいつまんで御説明させていただきます。

4ページから5ページをお開きください。第4期横浜市教育振興基本計画以降の大きな動きとして策定された「こども基本法」、それから「横浜市こども・子育て基本条例」などの精神を踏まえまして、この第5期横浜市教育振興基本計画は子どもの意見を大切にしたいと考え、子どもの意見、子どもの思いから第5期横浜市教育振興基本計画をスタートすることとしました。横浜の子どもに実際に聴いてみると、子どもが「今」大事だと思っていることは、人とのつながり、世界とのつながり、未来へのつながりということがデータからも、また、実際の対話からも分かってきました。だからこそ、児童生徒の思いを大事にする基本計画でありたいと考えています。

6ページ、7ページをお開きください。その子どもが「今」置かれている状況は、小学生で1日約4時間、中学生で1日約5時間、高校生で1日約6時間、インターネットを利用して人や世界と既につながっている、それだけ長い時間を過ごしているということが分かっています。だからこそ、特に小学生のグラフで見てみると、SNSなどをきっかけとした事故もこの10年で約3倍にまで増えています。

8ページから9ページをお開きください。これから子どもたちが羽ばたく「未来」に目を向けると、世界と瞬時につながり影響し合う社会であり、かつ、地球規模の課題解決が求められる、不確実性が高い社会だろうと思います。

10ページに参ります。そうした未来に羽ばたく「子ども一人ひとりが『未来』を創るために必要なこと」として、11ページに参りますが、「自らの人生を舵取りするたくましさ」「世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力」「多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ」、こうしたことを共通に目指す子どもの姿に置いて、この第5期横浜市教育振興基本計画を具体的に語っていきたいと考えています。

12ページ、13ページをお開きください。第2章以降で具体的な取組をまとめていますが、そのコンセプトは、12ページにもあります、「子ども一人ひとりの『今』と『未来』を大切に」することです。全体を通じてこのコンセプトを大切

に、具体的な取組について御説明させていただきます。具体的な取組については、第2章のそれぞれのページで御説明させていただきます。

それでは、24ページ、25ページをお開きください。柱1から御説明させていただきます。「柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進」。この柱1については、「施策1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成」です。ここからの施策は、「施策の目標・方向性」、それから「現状と課題」を踏まえた「主な取組」をまとめ、その進捗を把握するために「指標」を置くという構成にしています。また、できるだけそれぞれの施策は、子どもたちの思いを踏まえたものとなるようにと思い、作成してまいりました。施策1になりますが、横浜市がこれまで大切にしてきた探究的な学び、また、探究的な学びを支える基盤となる力を引き続き大切に、不確実性の高い社会を自ら舵取りしてたくましく、しなやかに歩んでいける力を育む必要性がこれまで以上に高まっているということを背景にしまして、「施策の目標・方向性」は、デジタル学習基盤等を活用し、児童生徒一人ひとりの状況の細やかな把握等を踏まえ、「子ども主体の学び」を実現し、資質・能力を着実に育成するということを「施策の目標・方向性」としています。「子ども主体の学び」ですが、「施策の目標・方向性」の下の※印になりますが、「子ども自身が興味をもって、他者と協働しながら積極的に学ぶとともに、学習活動を振り返って次につなげるなど、学びの主役である一人ひとりの子どもが、自らの学びを創っていくこと」と定義しています。

32ページをお開きください。この「特集『子ども主体の学び』の実現」については、具体的には、「I グローバル、AI時代の情報活用能力」を基盤として、「II 『問い合わせ』探究の体験」、そしてこれらを支えるための4つの環境などについて、特集としてまとめております。

33ページに参ります。「施策2 豊かな心の育成」です。「現状と課題」として、学校の意義を再認識し、全ての教育活動を通じて、人権尊重の精神を基盤に、だれもが安心して生活できる中で、豊かな心を育むことが重要であるということを背景にしまして、「施策の目標・方向性」になりますが、子どもが自身の感情の変化や心の状態を知り、自分を肯定的に認め、自信をもち、価値あるものと誇れることを基礎として、不確実性の高い社会をしなやかに歩めるよう、豊かな心を育成していくということを「施策の目標・方向性」としています。

37ページをお開きください。「施策3 健やかな体の育成」についてですが、「現状と課題」として、子どもたちを取り巻く環境の変化により、これまでにも増して、食、運動、健康の保持・増進が重要であるということを背景としまして、「施策の目標・方向性」ですが、子ども一人ひとりが自身の健康と向き合い、心身の健康の保持・増進を通じて、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう、健やかな体を育成していくということを「施策の目標・方向性」としています。

42ページをお開きください。「特集 生徒とともにつくる中学校給食」については、2026年4月から全員給食が開始されます。生徒の意見を取り入れ、シェフや生産者の皆様などと連携し、より魅力ある給食となるように、常に進化をし続けることを特集としてまとめています。

43ページに参ります。「施策4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現」についてですが、「現状と課題」として、一人ひとりに寄り添った教育を進め、全ての子どもが安心して学ぶことが必要であるということを背景としまして、「施策の目標・方向性」ですが、特別な支援が必要、不登校、日本語指導が必要、経済的に困難な状態にある児童生徒などを含め、全ての子どもが、どんなときでも安心できる、柔軟で多様な学びの環境を創ることを

「施策の目標・方向性」としています。

54ページをお開きください。多様な教育的ニーズに応え、一人ひとりに寄り添った教育を進めるに際して、全ての子どもが安心して学ぶことのできる環境づくりを進めるイメージを特集としてまとめています。また、55ページに参りますが、横浜らしいインクルーシブ教育の実現についても、横浜市の特徴的な取組として、特集としてまとめています。

56ページをお開きください。「施策5 未来を切り拓く高校教育の進化」です。「現状と課題」として、横浜市立中学校3年生の在籍者数の推移ですが、令和13年度までに約2割程度減少していくと見込まれております。横浜市立高校を取り巻く環境が大きく変化しているところでございます。そのため、「施策の目標・方向性」としましては、横浜市ならではの小・中学校からの学びの連続性を確保しながら、各市立高校の特色ある教育の充実を図るとともに、今後の市立高校の在り方を検討するとしています。

59ページをお開きください。「施策6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究」です。「現状と課題」としまして、多くの連続性のあるデータを取得できる状況が整ってきた今だからこそ、「施策の目標・方向性」ですが、子ども一人ひとりが、豊かな可能性を開花できるよう、入学や進級などの変化を受け止め、安心と挑戦を繰り返すことができる連続した環境を実現することを「施策の目標・方向性」としています。

64ページをお開きください。ここから「柱2 ともに未来を創るグローバル人材の育成」に入ります。「施策1 異文化コミュニケーション力の育成」についてです。「現状と課題」として、開港以来、国内外から人が集い、常に新しい技術や文化を積極的に取り入れる進取の精神が育まれてきた国際都市横浜の強みを生かしまして、英語教育の充実を図り、国際理解教育を推進することが必要であるということを背景に、「施策の目標・方向性」ですが、異文化と出会う意欲を高め、多様性を尊重し、英語等によるコミュニケーション力や合意形成を図る力を育成することを掲げております。

67ページをお開きください。「施策2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成」です。「現状と課題」として、子どもたちが複雑で変化の激しい社会を生きることを見据えまして、主体的、実践的な取組、協働的な学び、自治的な活動を一層進め、自分を創り、社会を創造する未来の創り手を育成することが重要であるということを背景にしまして、「施策の目標・方向性」になりますが、自分の人生を主体的に創り、社会とのつながりを意識して行動し、共創につなげることのできる未来の創り手を育成することを「施策の目標・方向性」としています。

69ページをお開きください。グローバル人材の育成については、横浜standardと冠しまして、体験値を高める取組を、リアル、オンライン、バーチャルという学びの三層空間を活用して進めることで、グローバル時代を生き抜く人材を育成していくことを特集としてまとめています。

70ページをお開きください。ここから「柱3 安心して学べる環境づくり」に入ります。「施策1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境」です。

「現状と課題」ですが、子どもたちが抱える課題は多様化・複雑化しており、不安やつらい思いを抱えて生活する子どもに気付き、きめ細やかに対応する総合的な仕組みを作ることが必要であるということを背景としまして、「施策の目標・方向性」については、子どもの視点を尊重し、いじめをはじめとした多様化・複雑化した課題を捉え、きめ細やかに対応することで、子ども一人ひとりが安心できる学びの環境を創ることを「施策の目標・方向性」としています。

75ページをお開きください。ここから「柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進」に入ります。「施策1 子どもの伴走者となる人たちとのつながり」です。「現状と課題」といたしまして、学校が生きて働く知を育む場であるためには、学びや体験を充実させ、子どもを支えていく必要があります。子どもたちとつながるたくさんの伴走者の皆様が協働し、今後の学校と地域、社会との関係についても理解していくことが大切であるということを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」になりますが、子どもの学びや体験を充実させ、地域の担い手としての意識を高めるため、学校と社会がつながることで、子ども一人ひとりを守り、地域全体で支えるということを「施策の目標・方向性」としています。

79ページをお開きください。「施策2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実」です。「現状と課題」ですが、不登校やいじめ、虐待や貧困、ヤングケニアなど、子どもを取り巻く多様化・複雑化した課題について、他分野とも連携したチームで対応することが必要であるということを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」に参りますが、学校が、福祉・医療機関などと連携・協働することで、多様化・複雑化した課題等に対応し、子ども一人ひとりを守り、支えることを「施策の目標・方向性」としています。

82ページに参ります。「施策3 つながりによる家庭教育の支援」についてです。「現状と課題」といたしまして、家庭の在り方の多様化、地域等とのつながりが希薄化する中で、「施策の目標・方向性」といたしまして、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、家庭の孤立を防ぎ、子ども一人ひとりを守り、支えることを「施策の目標・方向性」としています。

84ページをお開きください。ここから「柱5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員」に入ります。「施策1 教員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信」についてです。「現状と課題」といたしまして、横浜市の教員採用試験において、この10年の受験者数は半数以下、合格倍率も半分に減少しております。今後、横浜市の教育の魅力を発信し、興味・関心を高め、志願者を増やしていく必要があるということを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」ですが、教員の「養成・採用・育成」を一体としてとらえ、教員がいきいきと働き、学び続けられる環境づくりを進めるとともに、教職の魅力を積極的に発信し、横浜の教員を目指す学生等を増やすことを「施策の目標・方向性」としております。

91ページをお開きください。教員、大学、企業、学生等との共創により、未来の教育をデザインし、教育の質を高め、教職の魅力を発信する取組として、横浜教育イノベーション・アカデミアについても特集としてまとめております。

92ページをお開きください。「施策2 教職員の働き方改革の推進」についてです。「現状と課題」といたしまして、全ての子どもの可能性を広げる学びを実現するために、余白を生み出すことで子どもたちに向き合える環境を整えることが必要であるということを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」となりますが、働き方改革により、教職員に時間的・心理的な余白を生み出し、教職員がいきいきと働き、学び続け、心身ともに充実した状態で子どもたちに向き合える環境を整えるということを「施策の目標・方向性」としております。

99ページに参ります。ここから「柱6 子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設」に入ります。「施策1 学校規模の適正化等」については、「現状と課題」といたしまして、多くの地域で児童生徒数が減少しており、小規模校が増加しています。一方で、一部地域では、マンション開発等によって児童生徒数が急増することにより過大規模校となっている学校があります。こうしたことを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」ですが、学校規模の適正化について検討を進めるということを「施策の目標・方向性」としています。

101ページをお開きください。「施策2 学校施設の老朽化対策と機能充実」です。「現状と課題」については、子どもたちが集い、学び、遊び、生活する学校施設のリアルな空間の役割や価値を改めて認識し、検討を進めることが重要であるということを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」ですが、学校施設の老朽化対策と機能充実を計画的に進めるとともに、脱炭素化やバリアフリー化など、地域防災拠点としての機能強化を図りながら、より良い教育環境の整備を推進することを「施策の目標・方向性」としています。

104ページをお開きください。ここから「柱7 市民の豊かな学び」に入ります。「施策1 生涯学習の推進」です。「現状と課題」については、キャリアやライフステージなどの変化に柔軟に対応し、自らの人生を主体的に舵取りするためには、だれもが学び続けられる環境が重要であるということを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」ですが、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、デジタル技術も生かしながら、学習活動や体験の充実を図るということを置いています。

109ページをお開きください。「施策2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上」です。「現状と課題」については、「横浜市図書館ビジョン」が掲げる図書館像を実現するため、施設環境や機能等に関する課題に対応することが必要であるということを背景といたしまして、「施策の目標・方向性」ですが、市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活用しながら、サービスの充実とアクセス性向上を目指すということを掲げています。

111ページに飛びますが、「特集 令和8年～11年度で実現を目指す主な取組～“4本の矢”で、『図書館が変わる！』～」という特集も置いております。

最後に、今後の流れになりますが、常任委員会においても御議論いただいた後、この後パブリックコメントも実施したいと考えております。このパブリックコメントに際しては、子どもたちにも意見を聴いてまいりたいと考えています。今見ていただいた資料については大変大量になりますので、発達の段階に応じて子どもたちにこの内容をどのように伝えるかを検討し、今回お配りさせていただいている資料のうちの二つ目、「概要版」を高校生段階、また、大人を想定したもの、それから三つ目、「やさしい概要版」を中学生段階、また、こちらも大人の皆様にも御活用いただけるかなと思っています。それから四つ目、この二つ折りの資料ですが、こちらの資料については、小学校中学年から高学年を主に念頭に置いて作成しています。それから、五つ目、この1枚の裏表の資料、「もっとやさしい版」こちらについては、小学校低学年を主に念頭に置いて作成しています。

この計画で一番大切にしたいことは、冒頭にもコンセプトでお伝えさせていただきましたが、子どもの「今」と「未来」を大切にすることです。だからこそ、資料左側ですが、「みんなが『どうしてかな？』『やってみたい！』と思えることをたいせつにします！」、右側「みんなが安心してすごせることをたいせつにします！」、こうした表現としています。今後、こうした資料も用いまして、子どもの思いを聴いていけたらと考えておりますが、今日はこうした方法も含めまして、第5期横浜市教育振興基本計画の素案につきまして御議論いただきまして、教育委員の皆様方の御意見を賜ることができたらと考えております。以上です。

下田教育長

説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

森委員

御説明ありがとうございます。本当に力作で、特にこの概要版を見ていくと、

柱1から柱7の表現とても良いなと思います。学びを実現していくなどいろいろなところで学べる、社会みんなで作っていく教育になっていくということを大切にしていくということが伝わっていく計画の表現だなと思っております。いくつか御質問があるのですが、一つ目は御検討していただけるのかなと思うのですが、社会の中で学ぶなど、社会とのつながりの中で学ぶということがこれから更に大切になっていくということで、地域・保護者・企業など、いろいろな方々との連携が大切になっていくと思います。この第5期横浜市教育振興基本計画が最後に戻っていく、最上位に目標となっていくところになっていると思うので、横浜市教育振興基本計画を基に各ステークホルダーの皆さんが学校現場で議論していくことになると思っています。そのときに、なぜうちの学校はこういうことをしたいのかなど、私は教職員としてこうしたいのかという思いを語るときのベースになるものが横浜市教育振興基本計画だったときに、さすがに教育委員会資料を見せるわけにはいかないと思うので、概要版などを手元にしながら語れると良いと思います。そのときに、資料をぱっと見ていきますと、中に入っている「特集」と書かれているページが、なぜというところを参照するときはとても大切なページだと思っています。概要版ではないほうに挟まれている、これらのページを概要版に入れて、その議論をするときに立ち戻ることができるようにしていてはどうかと思いました。そのときに、タイトルが「特集」だと分からぬと思います。「考え方」といった表現にすると、たくさんのいろいろな方々の意見が集まる現場ですので、そういうものがあると議論がしやすくなると思います。

次に、質問とコメントですが、グローバルについてです。資料を見ていきますと69ページ、「特集 横浜市が目指すこれからのグローバル人材育成 横浜standard」と書いてありますと、グローバルという言葉がたくさんいろいろなところにちりばめられていると思うのですが、改めてこの資料を少しあみ砕いて御説明いただけないかなと思います。どのような思いでグローバルということを考えているのかご説明をお願いいたします。

山本学校教育部担当部長

学校教育部担当部長の山本です。ありがとうございます。69ページの表をひとまとめにしたものを簡単に御説明しようと思います。なぜグローバル人材の育成が必要なのかというのは多分、冒頭に出てきていて、恐らく子どもたちが羽ばたく世界というのが、A I ・グローバル化が進んでいく可能性が高い社会ということが前段であります。

そういうときに、どのような体験や力を身につけていいってほしいかということを最初に整理したのが、この69ページの図になります。一つには、従来から言っているように、英語だけではないですが、人に考えを伝えるコミュニケーションを取る力。あとはコミュニケーションをとる力だけではなくて、それを他者と共有して協働で物事を解決していく、あるいは新しい価値を創っていく、そういうことが必要だろうというのが二つ目です。今回、三つ目にもう一つ置いたのが、とは言ってもなかなかグローバルな世界に飛び込んでいくときに、やはりいくつか不安やハードルになる、体験が不足するなどいろいろなことがあるので、そういう体験機会を増やしていくかというこの三つの柱を置いています。この三つが身につくような体験値を授業の中で高めていきたい。体験値を高める場が、必ずしもリアルだけではなく、例えばオンラインで海外につながるなど、時差がある空間であればメタバースやバーチャルを使うこともできると思います。そのようなことをいろいろ取り組みながら、グローバル人材像というものを考えていきたい。そのようなことを表現したのが、この69ページになっています。

森委員 ありがとうございます。32ページに「特集 『子ども主体の学び』の実現」という、かみ碎いたページもあると思うのですが、これと今のグローバルのつながる場面、こちらも御説明いただけないでしょうか。

丹羽学校教育部長 ありがとうございます。学校教育部長の丹羽です。まさに「子ども主体の学び」、今グローバルに羽ばたいていく、地球規模で活躍していくような子どもたちというのを、学校教育でどのように育んでいけるのかということをこの32ページでは表現させていただきたいと考えていて、そのときのキーワードとして、これから学びとしての「子ども主体の学び」という表現を使っております。その実現のためには、それを支える環境を整えることとともに、やはり環境的な学びのプラン推進というのが鍵になってくると考えておりますし、それらをこの第5期横浜市教育振興基本計画でお示しすることが、からの学校教育の在り方を横浜から提案・発信していくことにもつながっていくと考えております。

上段の2つの学びのプランに関して言えば、先ほどのグローバルの視点、若しくはAI時代の情報活用能力を、からの社会で必要とされる知識・教養、そういうことを捉えまして、それを、子ども自らが「問い合わせ」探究の体験活動を通じて活用したり、若しくは探究活動の中で育んだりする、そういう能力育成と学習活動を往還させるような学びを、今までの学校における教育の積み重ねの土台としてしっかりとデザインすることが肝要であろうと考えております。そのような、からの学校教育の中で実現される子ども主体の学びには、それを支える環境や仕組みが必要だとも思っております。学びの状況を可視化することで、子ども一人ひとりの学びをサポートするデータに基づく支援、子どもたちの状況をデータ化する入り口となるデジタル学習基盤の整備、子ども一人ひとりの学びをチームで支えていくような学校組織の中でのチーム担任制の在り方など、学校関係者だけではなく、専門的な知見や技術をお持ちのような大学の研究者、企業の皆様、若しくは今後の教育の担い手である教職を目指している学生の皆さんで、新しい価値を生み出していこうとする横浜教育イノベーション・アカデミアのような共創の空間などが、といった子どもたちの主体的な学びの実現を支えていく環境や仕組みであろうと考えて、この一枚の図にしております。

森委員 ありがとうございます。なかなか全部を読み込むことができない中で、一見して、いろいろな数字が並んでおり、グローバルや学びというところがデータの取得だったり、あとは海外とのつながりがグローバルというようにぱっと見は見えてしまうかもしれないですが、そうではなく、今お話を聞きしていると、子どもたち自身が私は何者なのかということを自分自身でしっかりと深め、どのような地域に自分自身が住んでどのような人とともに暮らしているのか、生きているのかということをまず知るということからスタートして、その上でいろいろな考えの人たちがいるから、その人たちを知ろうとし続ける姿勢や、それを諦めない力など、といったことをまずは支えるということがベースだということは、意味として意図としてすごく強くあるということを改めて確認しておきたかったところと、今の御説明の中でもそのポイントはいくつかあったと思いますので、そこはぜひお願いしたいと思いました。

あとは子どもたちが選択できる選択肢を作り、選択できる力を身につけていくことと、意思決定するための支援をみんなで行っていくということ、そのための環境作りということで32ページの下の部分が位置付けられて、これは手段とし

て活用できる環境を作っていくということもよく分かりました。こういうことがいろいろな場でかみ碎いて説明が必要だらうなと思いますが、そこを引き続き丁寧に行っていけると良いなと思います。ありがとうございます。

二つ目は質問ですが、学校に通っていない子どもたちや、通うことを選択していない子どもたちというのがすごく増えている中で、不登校についての支援をどのように充実させていくかということは、非常にたくさんの方が関心を持っている分野だと思っていまして、私自身も非常に危機意識と関心のあるところですが、51ページのところに図式としてあると思うので、こちらについても改めて御説明いただけますか。

住田不登校支援・いじめ対策部長

御質問ありがとうございます。不登校支援・いじめ対策部長の住田です。森委員のおっしゃるとおり、学校に通えていない、不登校と一般的に言われていますが、私たちは基本的には学びの場をどこに求めているかという視点で考えております。第4期横浜市教育振興基本計画では、それぞれアットホームスタディやハートフル制度等、横浜教育支援センターの拡充など利用者数の増というのを考えていたり、校内ハートフル事業の全校実施であったり、全てのハートフルスペースでの学習機会の確保だったりということに取り組んでまいりました。第4期横浜市教育振興基本計画で掲げていたものはある程度達成できていると思っている中で、この第5期横浜市教育振興基本計画では、学校内外の居場所において、オンライン等を活用して児童生徒に、より多様な学びの機会を提供すること、それから、不登校生徒自身が自分に合った学びの場や支援につながるために、保護者が必要な情報にアクセスしやすくなるような保護者支援ということにも取り組む必要があると考えております。

森委員

ありがとうございます。より居場所の充実、オンラインの充実や保護者支援の充実というところで、改めて御説明ありがとうございます。小学校など学校の中でも、ハートフルや学生支援を充実させますということも書いてあると思いますので、子どもたちが学校に通えていなくても学びの保障ができるように、居場所がその子たちにとってもあるというところは引き続きぜひとと思います。

あと最後に「施策1 生涯学習の推進」ところですが、104ページに特集というかたちではなく、図があると思います。「柱7 市民の豊かな学び」にあたると思います。子どもたち向けのやさしい概要版では、「学校だけでなく、いろいろなところで学べるまちにします！」と柱7のタイトルがついていて、実際、それに応える形でこの図があると思うのですが、よろしければこれを御説明いただいてもよろしいですか。

小野寺生涯学習担当部長

生涯学習担当部長の小野寺でございます。こちらの104ページの図でございますが、下の「だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜」というところの上に、各場、施設などを書いております。そうした中には、教育委員会所管の博物館、図書館や、社会教育コーナーというのがありますが、区役所の市民活動・生涯学習支援センターなど、右側には市民利用施設と書いてございます。こうしたことからも、本計画につきましては教育委員会事務局を中心とした計画というところではあるのですが、生涯学習を進めるに当たりましては、市長部局、あるいは場の上のところに大学や企業などNPO等も書いておりますが、いろいろな団体と連携しながら、生涯学習の場、機会の提供を行っていくということでお示ししております。

森委員	ありがとうございます。教育委員会事務局が所管しているところのみならず、いろいろな人たちとともに生涯にわたって学べる環境を作っていくということが表されているということですね。
小野寺生涯学習担当部長	さようござります。
森委員	その中の選択がしやすいような環境をまず、教育委員会事務局で作っていくということですかね。
小野寺生涯学習担当部長	生涯学習担当部長の小野寺です。少し補足いたしますと、先ほど申し上げました、区役所には各区に生涯学習支援センター、市民活動センターと合築、併せた施設でセンターを持っておりますが、そういったところを各区においては中心の施設としまして、いろいろな主体やいろいろな場が学習機会を提供しておりますので、生涯学習文化財課としては、こうしたセンターがしっかりと機能を果たせるように、人材育成など、関係職員の研修などを通じて、生涯学習活動が活発になるようにというところを働きかけ、育成してまいりたいと思っております。
森委員	いろいろ御質問に答えていただきありがとうございます。ほかにもあるのですが、一旦、ほかの委員の皆さんにパスしたいと思っています。25ページに「教職員に余白」と書いてあるところ、ここが第5期横浜市教育振興基本計画においての肝だなと思っています。これから大きな変化がある時代の中で、教職員の余白をつくらない限りはこれだけのチャレンジの実現はできないと思いますので、ぜひお願いします。ここが一つポイントだとも思いました。ありがとうございます。
下田教育長	ほかにございますか。
綿引委員	ありがとうございました。まず、冒頭申し上げたいのは、私もいくつかいろいろな教育委員会の教育振興基本計画に接する機会があるのですが、その中でいつても、この計画はものすごく画期的ですし、秀逸だと思っております。その最大のポイントというのは、まさに学習指導要領の論議の中にある子ども主体の教育基本計画を柱に据えているという点、それから、21ページのポンチ絵、なかなか表現が難しかったと思うのですが、このポンチ絵に表しているように、教育委員会事務局は全てのステークホルダーをベースにして教育政策を転換するというメッセージを明快に出しているということが、私はとても素晴らしいことだと思います。当たり前ですが、難しかったことに取り組むという宣言をしているというのがとても素晴らしいと思うので、ぜひ実現してほしいなと思います。
	その意味で3点、御質問と言いますかお願いをして、一つはコメントということで聞いていただきたいのですが、これだけステークホルダーベースで取り組もうとすると、どうしても教育委員会事務局の中の縦割りの考え方を、横串をみんなで刺していくということを行わないと、合成の誤謬のようなことが至るところで起こってしまう。そういうことを教職員全員で意識して行ってほしいと思います。こういうのが一つのポイントですが、1点目は、例えば25ページにあるカリキュラム・マネジメントの研究です。この研究の大きなポイントは、子どもたちと向き合う時間を増やすために、教職員に余白を生み出す研究をするというのがカリキュラム・マネジメントになっているわけですよね。その次に働き方改

革のところを見てみると、同じように子どもたちに向き合う余白を生み出すと書き込んである。一方で、学校の中でマネジメント力をしっかりとしていくということも書いてあって、93ページの教職員の項目においては、余白を生み出すためのカリキュラム・マネジメントということが書き込んである。こういう形に、各柱の中で子どもたち主体の教育をするために向き合うためのカリキュラム・マネジメント、余白を生み出す時間がある。これを縦に切ってしまうと、教職員にとってはオーバーワークにつながっていく可能性もありますし、子どもたち主体だけれども、各縦の組織の中で重要な子どもたちの視点と教員の視点が抜け落ちてしまうということもあり得ると思うので、教育委員会事務局としての第1ライン、第2ラインのガバナンス改革のところと組み合わせて、どうぞ各局・各部が連携して、見逃している点はないか、子どもたちの声、教職員の声を聴き落していないかということをぜひチェックしながら進めていただきたいというのがお願い事の一つ。これは昨年の組織風土改革の縦割りを撤廃していくという動きと一致するものだと思うので、ぜひこれを意識して行っていただきたいというのが1点でございます。今のはコメントです。

それから、2点目は質問ですが、教育DXを、横浜市はまさに全国に先駆けて教育と医療を合体してDXを推進して、それを教職員に還元していくという考え方をしています。これは画期的で、以前も申し上げたと思いますが、世界でも類を見ない新しいモデルだと思います。その中で、ページがいろいろなところにありますが、プッシュ型のメッセージを教職員に送っていくということになっているのですが、これを家庭教育にもプッシュ型の考え方をしていくのかどうかということを御質問したいと思います。いじめの問題を教育委員会事務局の中でこれまでさんざん論議してきていますが、多くの問題は、ざっくり言いますと学校の問題と家庭の問題が半々だったというのが大きな総括だと思います。子どもの精神の状態と学校の教育の進捗状況のメッセージを、教職員だけではなく家庭にも送って、学校の現場の教員と家庭の保護者が同じ視点で子どもたちに向き合うというのが、子ども主体の教育を実践していく大きな柱だと思います。ややもすると、この資料の中には教員に対するプッシュメールで、家庭に対しては違うゾーンで家庭教育を行っていくというように読み取れてしまうので、この辺りの考え方がどうなのだろうかということを御質問したいのが2点目。

3点目は、先ほど冒頭申し上げたように、ステークホルダーベースで、地域の中で子どもたちの安全を守っていくというメッセージがこのポンチ絵の中でも色濃く出ているわけですが、その中で、先ほど御説明していただいた75ページの図を拝見していくと、学校運営協議会と地域学校協働本部というものが2層に分かれています、そこに一体的推進と書いてありますが、この一体的な推進というのをどのように進めていくのかというところがものすごく重要。地域を巻き込んだ子どもたち主体の教育をしていくというときにはとても重要なのではないかと思っているので、この協働の在り方をぜひ聞かせていただきたいなと思っていますというのが3点目。

4点目は、これはぜひ素案の段階で検討していただいたらどうかと思うのですが、35ページの「3 メンタルヘルスリテラシー教育の推進」に、もちろん横浜は医療と連携しますので、確かに医療的にはメンタルヘルスなのですが、果たして教育の世界でメンタルヘルスという言葉を使うのは良いのだろうかと思います。日本的な言葉に対する感覚でいうと、メンタルというのはややネガティブに取ってしまうので、日本語で言えば心と健康のリテラシーだと思いますし、次の学習指導要領の中でいえば、これを総称してウェルビーイングのリテラシーということなのかもしれない、子どもにおいてもメンタルヘルスという言葉

与える精神的なインパクトがあると思います。私の子どもはメンタルじゃないみたいに取ってしまうので、ここは言葉の使い方にもう一考を要するかもしれないなと思いました。あちらこちらへ飛びましたが、以上でございます。

住田不登校支援・いじめ対策部長

不登校支援・いじめ対策部長の住田です。二つ目の質問と四つ目の質問が私の部分でお答えいたします。二つ目は例えばの具体例になってしまふかもしれません、お答えしたいと思います。四つ目のいわゆるメンタルヘルスリテラシーという言葉については、綿引委員におっしゃっていただいたとおり、メンタルというのは非常にネガティブな言葉で捉えやすいので、今、教育委員会事務局はこの取組についてモデル校を使ってリテラシー教育を始めたところですが、これは子どもに対するリテラシー教育なのですが、その様子の結果を受けて、やはり心の部分の言葉の使い方として適切なのか、子どもたちに入っていく言葉として適切なのかというのをもう一度考える必要があると思っておりまして、これは横浜市立大学との共同研究にもなっておりますので、その辺りも踏まえて言葉をどのように表現していくのかというところはもう一度考えさせていただけたと研究していきたいと思います。

それと、家庭との連携、家庭に対する教育も同様に、例えばこれは今言ったメンタルヘルスリテラシー教育の一つではあるかもしれません、モデル校においても子どもたちにその重要性を授業の中で行っているのですが、同時にそれは家庭においても保護者にとっても重要だという位置付けで、例えばですが公開授業、授業参観の中で教員と一緒に子どもと考えていく、保護者と考えていくような、そういった授業展開を一緒に考えていくというところの重要性というのを教育委員会事務局も認識しておりますので、そこについても研究を深めていきたいと考えています。それはメンタルヘルスといったときの一つの方法であると思っております。

西野インクルーシブ教育担当部長

インクルーシブ教育担当部長の西野でございます。学校運営協議会と地域学校協働本部のお話を頂きました。学校運営協議会は、基本的には学校の運営に関する課題や問題を地域でどのように支えていくのかというようなことをしっかりと熟議していただくような場面、そのような機関かなと思っておりますので、まさに、学校は今まで学校の中で閉じられていたという見方もありましたが、地域の中にあるというところで、地域の方々の御意見もしっかりと学校の経営に反映させていくというような、そのようなファンクションかなと思っております。

そういう中で、どうしても地域の中で様々な教育活動に協力していただくということが非常に重要なので、それを実際に地域とつないだり、75ページの図にもありますが、学校・地域コーディネーターという方が地域とつないだり、その隣にあります地域のボランティアですね、こういった方の力を借りしながら、いろいろな活動を実践していくというような活動を地域学校協働本部で行うということなので、ここはそれぞればらに行うことは非常に意味がないと言いますが良くないことですので、まさにそれを一緒に行っていきます。これは文部科学省もそういう方針で指針が出ていますし、それに基づいてしっかりと行っていくことが重要なと思っております。

第5期横浜市教育振興基本計画の中では、横浜で言いますと学校運営協議会というのは、第4期横浜市教育振興基本計画のうちに一生懸命、各学校・エリアで作ってきたという取組をしてまいりました。まず形を整えるということが先行しておりましたので、学校経営に関する問題についての熟議ができていたのかというところは少し反省点があるかなと思いますので、まさにそういったところをし

つかりしていくということを今期の大きな取組にしたいと考えているところでございますので、そういったところで人材育成や地域のつなぎも一層深めていくということに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

綿引委員

今のところで言うと、ぜひ行っていただきたいのですが、頭の中に入れておいていただきたいのは、例えばアメリカのデータにははっきり出ているわけですが、地域のコミュニティが劣化していくと公教育は必ず劣化するということです。そのため、地域のコミュニティの社会教育の活性化とそれをつなぐ学校運営協議会、地域学校協働本部が絆、橋渡しになって公教育が発展していくという形を作り上げていくということに、ぜひ未来志向で意識して取り組んでいただけると良いのではないかと思いました。聞いて安心いたしました。

下田教育長

大丈夫ですか。今の御質問に補足はよろしいですか。では、ほかに。

緒方委員

御説明どうもありがとうございました。私は資料にざっと目を通させていただきまして、やはり子どもを出発にして第5期横浜市教育振興基本計画が組み立てられているというのは非常に良いなと思っています。一番初めのところを見ると、児童生徒の思いから始まるところは、子どもを軸にして第5期横浜市教育振興基本計画を考えていくということに非常に意味があるなと思いました。

私は3点についてお話ししたいと思います。一つ目は、パブリックコメントをもらうというところをしっかりと重要視していただきて、地域の大、企業の大、人という、これから子どもたちを受け入れる側の企業から見てどうなのかという視点が私はすごく大切だと思います。その上、先ほどお話があった、児童生徒からもう一度聴いてみる。実際に「このように皆さんの意見をもらってできましたが、どう思いますか」とまた問い合わせ返すということが非常に大切なと思いました。それが1点目です。

二つ目ですが、先ほどから働き方改革の話が出ているのですが、働き方改革で教職員に余白を生み出すなど、私も働き方改革は絶対に大切で、教職員が倒れていってしまうという現状を見て必要だと思いますが、これもまた逆の視点から見ると、働き方改革をして教育の質を下げてはいけないと思います。この内容を見ると、より発展的にこれからどうしていきましょうということが書いてあるのに、働き方改革によってその質が落ちては元も子もないと思います。具体的に見ると、例えば工夫もされていて、チーム学年経営のような施策が打ち出されていて、教職員が学校に来て非常に効率的に、効率的という言葉が良いかどうか分からぬですが、非常に安心して学校経営と一緒にできるのではないかなどというところなど、そういうところは非常に余白を生み出し、教育の質も下げる、とても良い手立てだと思うのですが、そのほかのところを見ていくと、例えばA I ドリルというのがこの中に出てきますよね。A I ドリルは、子どもたちが自分で独自にどんどん学びを進めていけるアイテムになる。これはとても良いと思うのですが、例えばA I ドリルを設計するときに、その子どもの得意・不得意なところを教員がモニターできるような作りにしていくことによって、本来ならドリルを教員が集めて全部丸をつけてまた返すというのが今までの現状だったのですが、A I ドリルを進めながらその子の苦手なところ、ここはどうも弱いな、自分の教え方が良くなかったのかなど、授業の進め方が良くなかったのではないかという、教員の振り返りにもなります。カリキュラム・マネジメントに出てきますが、実際にはこれがポイントにもなると思うので、そのようなことをいろいろとこれからたくさん工夫しながら、余白ができるだけ作って、余白ができると教員

もゆとりができて子どもに向き合う時間ができる、良いこともたくさんあると思います。その視点で、教育の質を下げないで働き方改革をぜひ進めていただきたいなというのが二つ目です。

三つ目、今までの御質問や先ほどの説明を聞いて思ったのですが、最初に「施策第1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成」というのが書いてあるのですが、これはこの中全体を貫くなと思っていて、どうということかと言いますと、ここに書いてあるのは、よく言われる「知・徳・体」の順番に書かれているので、それぞれ大切なところがあって、それぞれの手立てということですが、この主体的・対話的で深い学びというのは、知でも徳でも体でもどこの部分でも、例えればいじめの対応に関しても十分にこれは活用できる理論、考え方だと思うので、主体的・対話的で深い学びというものを常に中心に持ってきていろいろな教育活動に生かしていく、その精神が大切なと思いました。この内容はまだ全部じっくり読めていないですが、しっかり読ませていただいて、また議論していただけたらなと思います。以上です。

田中教育政策
部統括部長

教育政策部統括部長の田中です。最初の2点についてお答えさせていただきます。まず、子どもの声についてですが、これまで直接あるいは一人一台端末を使って御意見を伺う機会を極力多く設けるようにしてきたところですが、このたびのパブリックコメントにおいても、改めて一人一台端末を使いまして、子どもの成長段階に応じた情報提供を改めてさせていただいた上で、皆様から意見を頂きたいと思っています。ですので、ここでは紙でお配りしているのですが、実物ではデータで一人一台端末にお送りするとともに、アンケートに回答できるようなフォームを作って、その場で意見も返していただけるような対応をしたいと思っています。もちろん一人一台端末を使っていない児童生徒については個別に対応させていただきたいと思っています。

あわせて、これまで頂いた子どもからの意見がどのように反映されたかということについてもしっかりとフィードバックしないと、何のために意見を言ったのかということになりますので、それもしっかりと子どもたちにお返ししていきたいと思っていますし、パブリックコメントの後についても同じように対応させていただきたいと思っています。もちろん地域の方々、企業もどこまでというのではありませんが、子どもだけではなく幅広く、また改めてパブリックコメントの御意見を頂ければなと思っています。それが1点目でございます。

2点目の働き方改革についてですが、当然、教育の質を下げてでも教職員の負担を下げようということではないと思っています。だからこそ余白という言葉を使わせていただいているのですが、当然、バーンアウトしてしまっては良くないですから、総量として相当厳しい負担が生じているところについては、先ほど綿引委員からも御指摘いただきましたが、教育委員会事務局、ガバナンス側が縦割りでしっかりと把握できていないと、その状態がつかめないで学校現場のマネジメントに委ねられてしまう、それが一番問題だと思っていますので、教育委員会事務局としてはSOSサポートプラットフォームのように、学校現場の状態を複数の人が把握できるようなプラットフォームをしっかりと設けて、教職員のことは校長しか知らないという状態ではなく、教育委員会事務局のそれぞれの部署も把握できるようにして、現状を分析した上で必要な対策が効果的に打てるようにする、教育委員会事務局側のスクラムをしっかりと組むということを大切にしていきたいと思っています。

その上で、総量は当然下げなければいけない部分もあるかと思いますが、余白を生み出すに当たっては、当然、子どもに向き合うための時間として、事務処理

のように子どもに向き合うものとは直接関係ない負担がかかっている部分についてはなるべく減らしていくということを考えますし、教員ではない方でも行っていただけるような部分がある教育活動については、外部の専門家の力を借りるなどさせていただいた上で、本来の、教職員が子どもに向き合って子ども一人ひとりに応じた学びを充実させることに、エネルギーをしっかり割けるような取組として働き方改革を位置付けていきたいと思っていますので、そういった視点を大切に、教育委員会事務局全体で取り組んでいきたいと思っています。A I ドリルについても同じ考え方で運用していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

丹羽学校教育部長

学校教育部長の丹羽です。少し補足させていただきますと、緒方委員におつしやっていたいただいた、「主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成」というのが全体を貫いているということで御評価いただきましたが、これからの中学校教育というものを一つキーワードとして考えるのであれば、子どもにとっても教職員にとっても、若しくは学校を支えていただいている地域社会においても、自覚する、若しくは気付きを得るということが大切だと思っています。子ども自身の自覚や、子ども自身の気付きなど、若しくは教職員の指導に対する自覚や気付きということ、そういうものを地域の皆様と共有していくことがこれからの中学校教育にとっては必要だろうと考えています。そういう中で、A I を活用することは、子どもたちを支えるという意味でも、教職員の働き方を支えるという意味でも、非常に可能性のあることだと考えていますので、今後、A I をしっかりと活用していきながら、子どもたち一人ひとりの学び、ここに自覚や気付きを得るようなしっかりととした学校教育にしていく。その中で、教職員も自覚ある、若しくは気付きを得るような学校教育の在り方というものを一緒に、教育委員会事務局と学校現場と、そして地域の皆様と作っていきたいと考えております。以上です。

下田教育長

よろしいですか。ほかに御意見はございますか。

泉委員

御説明ありがとうございます。全体の感想になりますが、様々なステークホルダーの存在を前提に、すべてを尊重された姿勢が明確に見えていること。また、子どもだけではなく教職員、保護者も含め、子どもも大人も多様なニーズがあふれている現代において、できるだけ詰め込んだものを作ろうとしている努力というのがよく表れています。とても誠実で堅実な第5期横浜市教育振興基本計画であるなという印象を持ちました。その上で私から主に3点、質問のような意見のようなものと、更に4点目にコメントを申し上げたいと思います。

まず一つ目は、森委員からも同じような御発言があったと思いますが、この中の特集の位置付けについて、まず御質問したいと思います。読んでいると、これは参考なのか説明なのか、それとも根底に流れる基盤なのかというのを少しづつ分かれにくくてというのが、内容的な水準にかなりばらつきがあって、すべて特集というように見えてきますので、どんな位置付けなのかということが分かりませんでした。もしお答えいただければお願ひします。

白井教育政策推進課長

教育政策推進課長の白井です。御質問いただきありがとうございます。確かに特集については粒度も切り取り方も、柱・施策ごとと言いますか、特集ごとに少しずつ違いがありますので、その辺りはこの後の意見交換を踏まえ、どのような位置付けかということはしっかりと整理して御相談させていただきたいと思いま

泉委員

す。

ありがとうございます。まだ全てを丁寧に読み込んだわけではないですが、例えば55ページの「横浜市特別支援教育推進指針」であったり、111ページの「図書館が変わる！」の4本の矢の特集に関しましては、例えば先ほど言いました横浜市特別支援教育推進指針であれば、当事者やPTAなど、様々な関係者が取り上げて、また学校に戻ってくるものですので、恐らくこれはこの先10年ということで、令和6年3月に作っているので参考ではないのだろうなと思いました。そういった意味で、先ほどおっしゃってくださいましたように、また検討していただいて位置付けを明確にしていただけたらと思います。ありがとうございます。

2点目は少し細かいことになってしまうかもしれないのですが、私としてはすごく良いなと思ったのであえて質問させていただきますが、48ページですね。

「2 多様な学びの支援体制の構築」に青い丸があつて、3点目に「多様なデータをアセスメントに活用し」とあります。エビデンスデータの視点を取り入れたということで、特別支援教育の多様な学びの支援に対してエビデンスベースを取り入れたということなので、非常にこれは画期的でありますし、先進的な取組でぜひ推進していただきたいと思っております。その意味で、このデータというものは具体的にどのようなものを想定していらっしゃるのか、何に役立てるためか、何を明らかにするためにこのデータを取って分析されるような目的があるのか、もし現在詳しくありましたらお答えいただきたいですし、まだこれは検討段階だということであれば、そのようにお答えいただければと思います。

西野インクルーシブ教育担当部長

インクルーシブ教育担当部長の西野でございます。まだ確たる形のものはできていませんが、同じページの右側にありますとおり、令和11年度に新たな教育センターの計画を今進めているわけでございますが、その中で様々なデータを一元管理して、子どもたちの成長の支援をしていくこうというようなことでございますので、特別な支援が必要な子どもたちの就学前からのいろいろな相談内容や、その相談に対してどのような対応をしたのか、就学した後にそのお子さんはどのように成長をしていっているのかということをしっかりとデータベース化して、その子の成長の支援というのは当然ですが、そのデータを活用するという意味合いで、ほかの子の学びについてどのように活用していくのかというようなことができたら良いなということで、準備していきたいというようなところでございます。

泉委員

ありがとうございます。恐らくエビデンスベースの教育支援の在り方や多様な学びの支援の在り方というのは、横浜市でなければできないことだと思いますので、ぜひ全国のモデルになるような、データ構築の体制を整えていただければと思います。ありがとうございます。

3点目は質問ではなくて意見ですが、作成過程で子どもの意見をしっかり聴取されて、作成後も子どもに丁寧に実情を聴くために別紙を付けたりされていて、すごく子どもに意見を聴いて伝えるという姿勢が明らかになって、これも誠実な姿勢を示すためにあるべきかなと思いました。その上で、「7 指標一覧」というところがあるのですが、まず、子どもの主觀や子どもの評価を反映させたような指標がもっと中に増えてくるといい良いのかなと思いました。例えば自己肯定感、あるいは学校が安心できる場所に感じているか、そういうことについては子どもの意見も取れるように設定されているのですが、それがもう少し、子どもの意見を大人が聴こうという姿勢を示すような指標が増えても良いのかなと思いま

ました。少し気になったのが、難しさはありますが、特別支援学校の子どもたち、特別支援教育の対象となっている子どもたちに対しても、もちろんばらつきがあつて子どもの主観を聞く難しさがあることは分かっていますが、大人が聽こうとする姿勢というものでも何か指標が反映できると、より望ましいものになる印象を持ちました。これは意見です。

最後にコメントですが、これはほかの委員の方もおっしゃつたこととつながるのですが、やはり私も資料を読ませていただきて、組織の縦割りの問題があるということを感じました。既に横浜市内では、学校現場の困り感や、ある一人のお子さんの困り感などから、複数の課をまたぐ指導主事などそのような方々が連携して、まさに教育委員会事務局の横串をさした取組が多数あります。それが数年間続いていて、横浜市内全体を巻き込むような効果を出してきているような取組もたくさんあるかと思います。ですが、いざこのような横浜市教育振興基本計画というような形になりますと、それが結局、どこの責任部署になるのかという問題があると推測され、なかなかうまく表現できていないと言いますか、ほとんど表現されないというのはとても残念に思いました。そのため、今回それを求めるつもりはないですが、今後ですね。現代の教育課題というのは、なかなか従来の縦割りの分類では解決いかないということは既に御経験されていると思いますので、そういったことも踏まえて、更に教育を進めていく上で適切な組織の在り方も変えていっていただきて、それをこの中に反映させるような仕組みになっていくと良いなど、自分の感想として思いました。以上、コメントです。

田中教育政策部統括部長

ありがとうございます。教育政策部統括部長の田中です。いくつか御意見を頂きましたが、子ども主体の指標については、確かに進捗管理に当たって、そういった指標をあまり多く持っていないというのは事実ではございますので、また改めて意見交換をさせていただきながら検討させていただければと思います。

それから、ガバナンスの体制ですが、まさに泉委員に御指摘いただいた課題というのは、教育委員会事務局も普段から感じているところではございます。なかなか一筋縄にこうすればうまく解決するというようなものがないところではあります、学校教育事務所も含めて、各学校の教育現場を支える体制、それから、教育委員会事務局全体がそこにどうコミットしていくかというところは、今年度についても引き続き検討を進めておりまして、また毎年少しずつ対策を打っていきたいと思っています。最終的には新しい教育センターという機能もできますので、そこも含めた支援体制と言いますか、教育委員会事務局の体制を構築していくと考えておりますので、まだ道半ばではございますが、引き続き試行錯誤していきたいと思っております。

泉委員

ありがとうございます。

植木委員

いろいろと御説明ありがとうございました。この間でまとめていただきありがとうございました。いくつか意見と質問をさせていただければと思います。全ての子どもの可能性をということで、まず、児童生徒にいろいろと意見を聴いてこの計画を立てていただいております。いろいろな指標が出ているのですが、その指標が、今の段階の指標と、終わったとき、若しくは途中段階で、同じ年代の子に聴く形になっているかと思います。まさにその児童生徒たちが、自分たちが育っていくそのときに、自分は本当にそういうことができるようになったと思うのか、その一人の子が成長する度合いというのを見る指標があまりないのかなと思っているのですが、まず、その辺りの指標の捉え方を伺ってもよろしいですか。

田中教育政策
部統括部長

教育政策部統括部長の田中です。一人ひとりを追っていくと言いますが、蓄積していくデータの活用についても考えてはおりまして、横浜St☆dy Naviや一人一台端末を使ったデータの蓄積ということはしっかりと行っていきたいと思っています。一方で、指標については全体での指標になっていますので、例えば学力の伸びなどはその時々の学年を区切ったときに、その前からどれぐらい伸びたかというような指標を持っている部分はございますが、子ども一人ひとりがどのように成長していったかというのを追うような指標を計画として持っているかというと、そこはなかなか表現し切れていないところは確かにあるかなと思っています。

植木委員

せっかく一人一台端末で、いろいろな形で一人ひとりの状況が分かるようになっているのに、何となく指標の捉え方が前回のときとあまり変わっていない。せっかく取れるようになったのであれば、しっかりと一人ひとりの成長が実感できるような、そうした形になったらいかがかなと思ったのがまず全体でございます。

次に、グローバルのところですが、たしか森委員からもお話があったと思いますが、もっと自分を知る必要がある、自分を表現する、表現できるようになることが必要だと思います。ただ、グローバルイコール英語のような形で捉えられてしまっていて、本当にそれで良いのかなと思います。いろいろな異文化の方を知るにしても、自分が分かっていないで異文化を知るだけというのはどうなのだろうと思っています。もう1点、グローバル人材の育成が国語力になるのか。自分自身を表現する力を強めていく、高めていくというようなことを入れる必要がないのかどうか、その辺り御議論があつたのかをまず伺えればと思います。

山本学校教育
部担当部長

ありがとうございます。学校教育部担当部長の山本です。先ほどグローバルの説明の中で、どうしても英語というキーワードが出てくるので、そのようなことに映りやすいと思いますが、グローバル人材育成の中には当然、施策2の中には「自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成」ということがグローバル人材育成の中に含まれていますので、まずは自分の得意を知るなど、社会の中で自分がどのような役割を果たすのか、そういうことを知って、それを表現して誰かと共感する。それは何も日本の外に出ていく出でていかないに限らず、共に社会を創っていくには必要な能力だと思うので、このグローバル人材育成の中には、そういう自分を知る、自分を創るということもベースには置いていると理解しています。

植木委員

もちろんお考えにはなっていると思いますが、概要版などからは、そこの部分が抜けてしまっているような気がしますので、その辺りも御検討いただければと思います。

それで、3点目は、教育関係の教員の人材育成とサポートの関係なのですが、84ページの表現に少し違和感があったのでお伝えしていくと、採用のところで「多様な人材が教員になれるようにする」と書いてあります。採用というのは、あくまで横浜市が学校の教員として採用するのであれば、「なれるように」という言い方なのが、採用試験を受ける方のほうに主体が行ってしまっている気がしていて、少しここに違和感がございましたので、御検討いただければと思います。

あと、実際に教員になろうとする人をサポートする、特に横浜教育イノベーシ

ヨン・アカデミアというところで、高校生や社会人の方、これから教員を目指そうとする人、どういうことで教員を目指したいと思うようになるのか、それについての取組が多分、このアカデミアと言っている基礎部分だと思うのですが、教職の魅力を対象の方にどのように伝えていくのかというのはこれから多分、御検討になると思いますが、今だと教育に興味のある方しか見ない、若しくは参加しないということではないようにお考えいただけると良いのかなと思っておりますが、その辺り、まずいかがでしょうか。

森長教職員企画部長

教職員企画部長の森長です。御意見ありがとうございます。まず、採用の「多様な人材が教員になれるようにする」という部分については、御意見を頂戴して改めて精査・調整させていただきたいと思っています。

また、イノベーション・アカデミアであったり、その辺りの取組を通じて、今は教職志望者がメインになっているような印象を受けられているようですが、更にその裾野を広げていかなければいけないなと思っていますので、その辺りも含めて取組を進めていくことで、横浜市で取組を進めているイノベーション・アカデミアというのは、企業であったり、大学とその学生もそうですが、その辺りがうまく共創して、横浜の教職の魅力を高めていくというアプローチになろうかと思います。そのような取組をしているところをしっかりとヨコエデュ等で発信していくつて、先ほど植木委員がおっしゃったような教職志望者以外のところにももっと、「じゃあ行ってみようかな」、「横浜市だったら良いな」と思っていただけるようなアプローチができれば良いかなというところで考えております。

植木委員

ありがとうございます。やはり裾野を広げるというのは、興味がもともとある方だけに届くのではないようになっていただければと思います。

あと、地域のつながりということでもいくつか挙げられているかと思いますが、指標の方に地域からの評価指標がないような気がいたします。学校側若しくは児童からというような形での内容になってしまっている。これからいろんな点で地域の中で協力し合って、学校運営協議会などといった開催はあると思いますが、それ以外の方、地域の方が学校をどのように考えているのか、どのように学校が変わってきたかと思うのか、その辺りの指標の取り方もこれから御検討いただければと思っております。

あと、生涯学習ということで、どうしても図書館にいろいろと話題が行ってしまう形かと思います。そのため、読書活動以外の生涯学習をどのように進めていくのか、というところの指標が相談の件数などということになってしまって、これでいわゆる読書以外の生涯教育という部分は足りているのだろうかと疑問を感じたので、いろいろな形で文章としては出ていますし、各区の活動支援センター等も利用する。どのように利用してもらいたいのかというのをこの計画と一緒に考えていただく必要があるのかなと思いました。

最後に意見ですが、何人かの委員の皆さんからもお話をありがとうございましたが、計画のときに子どもからの意見をたくさん聴きました。やはり途中途中でも、この計画が次の計画に移る段階でも、次の計画をどうしますかではなくて、「今の計画で自分たちはどのように変わりましたか」というようなことを聽けるような、そういう形での振り返りがなされるようになると良いなと思っています。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員	<p>先ほど泉委員が少し触れてくださった横浜市特別支援教育推進指針が、この後10年かけて一般学級を変えていくということと、個別支援学級や特別支援学校それぞれを充実させていくということで、画期的な計画になったと思っています。それと最初の主体的・対話的な学び、この部分がつながっているというところのつながりを、一言触れるだけでも全然違うと思います。すごくつながっていることなので。子どもたちの一般学級での学びなどがどのように変わっていくことが、この計画の定義に書いていることとつながっていくのかというところは、多分、皆さんの中ではつながっていると思うので、うまく表現できるとより伝わっていくと思いますので、ここはぜひとも御検討ください。</p>
綿引委員	<p>私はお願いとなります。先ほど申し上げたように、横浜市は教育DXで、国内を完全にリードする形になってきています。その中でも、28ページにある Multilayer Instruction Modelを入れるというのは、外国につながる子どもたちを包摂的にクラスマネジメントする上で、先進的ですし、挑戦的なモデルだと思います。ですから、この取組の結果を、指導結果も含めてぜひ公開していただきて、活用していただきたいと思います。いろいろ問題があると思いますが、ぜひ実現してほしいなと思います。</p>
丹羽学校教育部長	<p>もう一つは、30ページにある横浜St☆dy Naviで、経年的に一人ひとりの学習データを把握していくというのは、これまで日本の教育界では行ったことがないと思います。そのため、このMIMと経年的に把握していくということを、横浜市の教育DXの一つの大きな目玉として、いろいろな問題があると思いますが、結果を公表して、横浜市だけの成果にするのではなく、日本の教育DXに貢献するというようなこともぜひ意識して、壁を乗り越えていってほしいなと思いますので、ぜひこの期で頑張って取り組んでいただきたいと思います。以上です。</p>
下田教育長	<p>学校教育部長の丹羽です。綿引委員からおっしゃっていただいたことはありがとうございます。まさにMIMに関して申し上げると、今、横浜市学力・学習状況調査は、小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒を対象にしていますが、実際には入門期の小学校1年生を対象にした、小学校1年生の児童が今、自分自身はどのような状況だろうということを把握する、そういった手立てがなくて、まさにその小学1年生用の自分の学習状況を知るというところで導入しています。そういう中で、今後やはり大事なのはアセスメントだと考えています。子どもたちの今の状況というものを、子ども自身がまさに自覚的に正確に把握することも大事ですが、それ以上にそこへのアセスメントをしっかりと私たち大人が伴走しながら行うことによって、より横浜の教育というものが、今、御評価いただいたように、全国にも世界にも評価されていくことになるだろうと思っています。そのときにまた、横浜St☆dy Naviのような、まさに子どもたちの学びの履歴を蓄積できる、そういうデジタル基盤を持っていくので、そういうものの活用もしっかりと考えながら今後は進めていきたいと思っております。しっかりと研究に取り組んでいきたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p>

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見等がなければ、教委第40号議案については、基本的にはこの内容を素案とすることとし、一部、字句の修正や、本日各委員から御意見頂いた内容に関する、追加の作業等を行うことを了解いただいたうえで、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

＜了 承＞

下田教育長

それでは、その方法で承認とさせていただきます。なお、字句等の修正を行う場合の内容については、適宜、各委員と調整させていただき、後日、素案として公表いたします。

次に、教委第41号議案「横浜市指定文化財の指定について」、所管課から御説明いたします。

小野寺生涯学習担当部長

生涯学習担当部長の小野寺でございます。本日は令和7年度の横浜市指定文化財について、横浜市文化財保護審議会に諮問・答申いただきました背景について、教育委員会に提案させていただきます。説明は生涯学習文化財課長から御説明いたします。

渡辺生涯学習文化財課長

生涯学習文化財課長の渡辺と申します。よろしくお願いいいたします。それでは、「横浜市指定文化財の指定について」御説明させていただきます。

まず、資料の「1 趣旨」でございますが、次の有形文化財3件につきまして、横浜市文化財保護条例第56条に基づき、横浜市文化財保護審議会に諮問した結果、指定に該当する旨、答申を受けましたので、同条例第6条第1項に基づき、教育委員会に提案いたします。「2 指定候補文化財」でございますが、下記3点でございまして、後ほど別紙のところで御説明させていただきます。「3 指定予定日」ですが、令和7年12月25日告示でございます。「4 過去2か年の指定文化財」につきましては、記載のとおりでございます。「5 市文化財保護条例に基づく指定文化財の取扱」でございますが、「(1) 管理又は修理に対する市からの補助」、「(2) 現状変更等の制限」、「(3) 所有者を変更する場合、き損、滅失した場合、修理を行う場合等の届出」が必要ということでございます。

続きまして、別紙の「令和7年度横浜市指定文化財 指定候補 概要」について説明させていただきます。1点目でございますが、「銅造 聖観音菩薩坐像」、「員数」は、1軀でございます。「所有者」は、宗教法人證菩提寺でございます。「所在地」は栄区でございます。説明のところですが、證菩提寺の本堂に安置される銅造の聖観音菩薩坐像でございまして、南北朝時代、延文2年11月に覚王という人物を願主として製作されたという意味の陰刻があるということでございます。下段の4行の部分ですが、證菩提寺の建立に関わった源頼朝は、聖観音菩薩像を深く信仰していたことが知られており、聖観音菩薩像が證菩提寺に伝来することは貴重である。本像は南北朝時代の年紀が判明する金銅仏として重要であり、證菩提寺の寺史との関わりも注目される。本市の美術史上、文化財史上に極めて貴重な作品でございます。

2点目でございますが、春日社寺曼荼羅でございます。「所有者」は宗教法人大本山總持寺、「所在地」は横浜市鶴見区でございます。中段のところから説明させていただきます。本図は、ほぼ上半部に春日の神域を描く宮曼荼羅と、下部には春日社を管掌した興福寺の各伽藍の本尊を付加するという、春日社寺曼荼羅の形式をとる。さらに裏書からは、市井の春日講で制作使用されたことが分かる点でも重要である。このような銘記がそのまま残されている作品は珍しく、今は消滅しつつある、多く存在した春日講の存在を知らしめる上で、重要である。本図は室町前期の制作とはいえ、南都（奈良）絵師の高い技量を示しており、銘記の存在から当時の基準作に値するものである。さらにその社会的背景を考察する上でも、大きな意義を持っている。日本に深く根付いた春日信仰の形態と造形を

知らしめる基準作品という普遍的な価値において、本市指定文化財にふさわしい作品と言えるものでございます。

3点目でございますが、「旧三井物産横浜支店倉庫 建築部材」でございます。「所有者」は横浜市、「所在地」は栄区になります。4行目から説明させていただきます。旧三井物産横浜支店倉庫は、遠藤於菟の設計で明治43年7月に竣工した地上3階・地下1階、建築面積549m²、延床面積2,194m²の建築である。外壁や間仕切壁はれんが造、柱と屋根スラブは鉄筋コンクリート造、各階床組は木造の混構造であり、遠藤於菟が旧三井物産横浜支店ビル設計に際して、鉄筋コンクリートを用いた構造形式と外部意匠を試行した建築といえる。2014年に取り壊し計画が明らかとなり、これに対して多方面から保存活用を求める要望書が寄せられたが、旧三井物産横浜支店倉庫は平成27年3月に解体された。そのような中で、所有者と交渉の結果、解体部材の一部は横浜市教育委員会事務局が寄附を受けた。横浜市教育委員会事務局が受け入れた旧三井物産横浜支店倉庫の建築部材は、鉄筋コンクリート造・木造・れんが造による混構造の特徴を具体的に示すものであり、日本の鉄筋コンクリート造建築導入初期の様相を伝える実物資料として、極めて貴重なものでございます。

以上3点が指定になっておりまして、指定された際には、今後、横浜市歴史博物館等で展示等を行いながら、市民の皆さんに多く周知してまいります。説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

下田教育長

説明が終了いたしました。御質問があればお願いします。

綿引委員

ありがとうございます。今日の御説明にある、今年度の文化財の指定案件にはとても意味があるというのを、今の御説明を聞いて改めて思いました。当然、全面的に賛同ですが、文化財の価値を保護にとどめないで、文化財を市民、子どもたちにどのように届けるのかという視点での質問です。学校教育との連携をどのように進めているのだろうかというのが1点目と、横浜市に住む外国人の住民に対しての取組をどのように進めていらっしゃるのでしょうか。最後は、せっかく行われるGREEN×EXPO 2027を契機とした文化財の広報・啓蒙・啓発活動はどのような考え方をしているのだろうかというのを、ぜひ参考までにきっかけとして教えていただきたいと思います。以上です。

小野寺生涯学習担当部長

児童生徒の皆様への文化財の普及啓発につきましては、訪問授業や、学校から横浜市歴史博物館に授業で来ていただく機会を増やしていくように横浜市歴史博物館から働きかけを行っておりますので、そうした機会の中で、横浜市に所在する文化財の存在や、実際に訪問授業などですと、横浜市内から出た土器の本物に触っていただくというような機会を設けたりして、関心を広めていくという取組を行っております。

それから、外国人の方へのPR、説明といったところでは、PRにつきましてはまだ十分でない点もあるかもしれないですが、横浜市歴史博物館では英語や、都筑区に所在していてドイツ人の方も多く在住しているということで、アプリでドイツ語などの提供もありますので、そういった多言語対応のアプリで横浜市歴史博物館を楽しんでいただくといったようなことは順次進めていっているところですが、まだ不足しているところについては引き続き取り組みたいと思います。

それから3点目、GREEN×EXPO 2027に関しましては、GREEN×EXPO 2027を意識した企画展なども検討してまいりたいと思います。また、GREEN×EXPO 2027で来街者の方が市内外から増えると考えておりますので、観光の部署ともうまく連携

	ながら、横浜市に所在する文化財などの存在についてアピールしていくのと、街歩きをされる際に、横浜市内の都心部ですと、明治期、大正期からの興味深い建物もございますので、そうしたものの由来なども知ってもらえるような素材をいろいろと用意している部分もありますので、活用していただけるようなPRというのが今後重要と考えております。
綿引委員	本当に素晴らしい活動だと思いますので、ぜひ子どもたちの地元の理解や多文化共生の基盤として、せっかく保護する文化財を活用するというのを進めていただきたいなと思いました。ありがとうございます。よく分かりました。
下田教育長	ほかにございますか。
森委員	今の御質問に続けてですが、2年ぐらい前に文化財の計画があったと思うのですが。
小野寺生涯学習担当部長	横浜市文化財保存活用地域計画です。
森委員	そちらで、時代ごとやテーマごとに9個くらいのレイヤーがあったと思いますが、あれは非常に分かりやすく、面で捉えたときに今回の文化財がどの位置付け、どの史料なのかというような感じで、こういった御報告のときに位置付けてお話しただけると、デザインもすごく分かりやすかったので、レイヤーに載せながら御説明いただけたと分かりやすいなと思いましたし、多くの市民にとっても活用しやすくなるものだと思いました。
小野寺生涯学習担当部長	御意見ありがとうございます。あちらのストーリー、例えば今回でいうと源頼朝とも関連のある聖観音菩薩像があつたりするのですが、単純にそれだけ聞くと何がどうというのがイメージできないかと思いますので、横浜市内の鎌倉時代の歴史、武士の鎌倉のようなところがストーリーのところで計画では表されておりますが、今後、新しい文化財の指定展を来年予定しておりますので、そうしたところで周辺情報なども含めて御紹介することで、より市民の方に歴史が分かりやすい、関心をもってもらえるような工夫をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。
下田教育長	ありがとうございます。よろしいですか。 では、ほかに御意見等がなければ、教委第41号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 以上で本日の案件が終了しました。事務局から報告をお願いいたします。
古瀬総務課長	次回の教育委員会会議は、臨時会として、12月19日金曜日の午前10時から開催いたします。本日中に本市ホームページにも掲載いたします。 また、次回の教育委員会定例会は、すでにお伝えしているとおり、1月23日金曜日の午前10時から開催する予定です。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、12月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

なお、教育委員の皆様は連絡事項がございますので、このままお待ちください。

[閉会時刻：午前11時45分]